

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights

「女性・戦争・人権」学会

ニューズレター第39号

2017年1月16日

《もくじ》

巻頭言	・・・・・・・・ 1
事務局より	・・・・・・・・ 2
事務局報告／学会誌編集委員会報告／会計報告	
2016 年度年次大会の報告	・・・・・・・・ 6
シンポジウム報告	
エッセイ	・・・・・・・・ 9
会員著作紹介	・・・・・・・・10
お知らせ	・・・・・・・・12
編集後記	・・・・・・・・11

《巻頭言》

代表挨拶

秋林こずえ

開催が遅れた 2016 年度総会と研究大会を 12 月 11 日に無事に終わることができました。研究大会の日程変更によって会員の皆さんにはご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでしたが、総会を経て新しい運営委員を迎え、今年度の活動を本格的に始めることとなりました。昨年度で退かれた運営委員の方には、長い間お世話になったお礼を申し上げたいと思います。

もう言い古されてきた感さえありますが、昨年 11 月の米国大統領選挙の結果にはやはり深い衝撃を受けました。このニューズレターが届く頃には大統領に就任していることですが、これからトランプ次期米国大統領の「ポスト真実」の時代がグローバルに急速に進行するのだらうと思います。しかし振り返ってみれば日本では第一次安倍政権下で「ポスト真実」の時代はすでに始まっていて、第二次安倍政権でそれがさらに顕著になったのではないのでしょうか。より深刻であるのは、その安倍政権が、少なくとも報道される世論調査では、高い支持率を維持していることでしょう。

そのような政権の在り方や政策による暴力が日本で最も強く向けられているのが沖縄です。新たな米軍基地建設をめぐる最近の日本政府の沖縄への強権的な政策は、とても法治国家のものとは思えません。12 月に最高裁が弁論も開かず沖縄県の敗訴を確定させた「辺野古違法訴訟」などを見ると、司法がさらにそのような政治に追随している状況です。

沖縄での抵抗運動はすでに 20 年余り続いています。辺野古のキャンプ・シュワブ・ゲート前での座り込みや建設準備を阻止するためにカヌーや抗議船による海上での行動、また北部訓練場でのオスプレイパッド建設に反対する座り込みなどの非暴力直接行動も、機動隊や海上保安官の暴力的な「排除」に遭いながらも続けられています。

しかし、最近では、米軍基地だけでなく、これまで米軍基地がなかった離島地域で、「中国の脅威」を口実にして、自衛隊の機能が強化されてきています。

沖縄に対する本土の人々の「無関心」が、沖縄での基地建設の強行を許しているといわれますが、

実際には「無関心」だけでなく、本土の人々の軍事力の支持も背景にあると思います。それが沖縄での抵抗運動に関するデマなど、沖縄の人々に対しても向けられるようになったヘイト・スピーチに現れていると考えます。そのようなヘイト・スピーチは「ポスト真実」時代そのものであり、それが今や堂々とメディアでも流れるような事態になっていることに強く危惧を抱きます。

厳しい時代が続くように思われますが、諦めず、希望を持ち続けるために、本学会の活動を粘り強く続けていきたいと思えます。

2017年1月13日

《事務局より》

事務局報告

岡野八代、秋林こずえ

2015年度の活動報告

①運営委員会

- ・ 第一回運営委員会（2016年4月2日）同志社大学
出席：秋林、岡野、金、黒瀬、
主な議題 2016年度大会について、NL制作・発送について、春季研究会について。*当初は、「国連と日本社会」というテーマで、立命館大学にて開催を予定。
- ・ 第二回運営委員会（2016年8月9日）同志社大学
出席：秋林、池内、岡野、金、黒瀬、西田、堀田
主な議題 2016年度大会開催の開催日・開催校変更、学会誌の進捗状況の確認
- ・ 第三回運営委員会（2016年10月23日）同志社大学
出席：秋林、池内、大橋、岡野、金、黒瀬、志水、西田、堀田
主な議題 大会準備・総会議案確認、学会誌14号、15号の確認
新しい事務局体制について（事務局担当の岡野さんが2016年度不在のため）

②研究会の開催・共催

- ・ 「真の問題解決のため今こそ被害者の声に耳を傾けよう！：中国の元「慰安婦」と出会う映画と講演の会」を共催
日時：2016年2月28日（日）13：30～18：00
会場：同志社大学今出川校地至誠館
主催：京都市議会に「慰安婦」意見書を求める市民の会
共催：「女性・戦争・人権」学会、アムネスティ・インターナショナル日本「慰安婦」問題チーム、ハーグの会、フェミニスト・ジェンダー・セクシュアリティ・スタディーズ研究所
※映画『太陽が欲しい：「慰安婦」と呼ばれた中国人女性たちの人生の記録』（監督：班忠義、2015年）の上映と、班忠義監督の講演「中国の元「慰安婦」たちが語った歴史」
- ・ 「『慰安婦』問題・日韓「合意」を考える」（彩流社）出版記念会」を共催
日時：2016年6月4日（土）14：00～17：00
会場：同志社大学烏丸キャンパス志高館
主催：6.4討論会実行委員会

共催：「女性・戦争・人権」学会、同志社大学フェミニスト・ジェンダー・セクシュアリティ
研究センター

※講演 岡野八代「フェミニズム倫理学からみた日韓合意」

討論 方清子・元百合子・前田朗

③その他

- ・学会アピール「日本軍「慰安婦」問題の日韓合意に深刻な危惧を表明します」発表（2016年1月12日）

2016年総会の報告

2016年度総会が下記の通り開催されました。

日時：2016年12月11日（日）11：00～12：00

会場：同志社大学烏丸キャンパス志高館

内容：

1. 代表秋林こずえさんからの挨拶
2. 事務局報告（学会活動、運営委員会、研究会報告）
3. 運営委員等の選出
 - ・2014年選出の運営委員より下記の委員が再選されました。
大橋稔、矢野久美子、黒瀬勉、西田千津
 - ※本人の意向により、中川志保子さんは退任となりました。
長い間、ありがとうございました。
（参考：2015年度選出運営委員：秋林こずえ、池内靖子、石川雅也、岡野八代、金友子、志水紀代子、堀田義太郎）
 - ・新しい運営委員の推薦
倉橋耕平さんが新しい運営委員として推薦され、承認されました。
4. 会計報告
5. 学会誌編集委員会報告
6. 2017年度大会 2017年10月22日（日曜）開催。場所は未定。

学会誌編集委員会報告

堀田義太郎

このたび、学会誌編集委員会では『女性・戦争・人権』第14号を発刊しました。予定より一年以上の遅延となり、あらためまして会員のみなさまには深くお詫び申し上げます。

現在、編集委員会では、遅れを取り戻すべく第15号の編集作業を最終段階で進めております。編集委員会では、次々号、第16号（2017年度内刊行予定）の公募論文を募集しています。執筆要綱はウェブサイトの「学会誌」の「投稿規定」をご参照ください。2月末日が締め切りです。ふるってご応募ください。

また学会誌編集委員会では第16号に掲載する「書評」について、会員のみなさまからも公募をすることになりました。本学会誌で取り上げるに相応しい著作について、ぜひ評してみたいという著書がありましたら、ご応募ください。

応募の締め切りは4月20日です。事務局までメールで本のタイトルとともにご連絡ください。原稿の締め切りは、5月末とします。文字数は、8000文字程度をめどに、自由に書いていただい

結構です。原稿の送付もメールに添付で事務局までお送りください。

みなさまの公募論文と書評のご応募をお待ちしています。

※「女性・戦争・人権」学会編集委員会

事務局連絡先 joseijinkensensou@gmail.com

会計報告

金友子

①「女性・戦争・人権」学会 2015年度決算表

収入の部

項目	2015年度予算	決算	差異
前年度繰越金	2,846,812	2,846,812	0
維持会費	70,000	30,000	-40,000
一般会費	480,000	126,000	-354,000
学生会費	39,000	6,000	-33,000
行事参加費	20,000	28,000	8,000
カンパ	0	0	0
雑収入	0	48,500	48,500
学会誌売上金	30,000	3,500	-26,500
収入総計	639,000	242,000	-397,000
総計	3,485,812	3,088,812	-397,000

支出の部

項目	2015年度予算	決算	差異
事務用品費	3,000	0	3,000
通信費	50,000	12,722	37,278
行事開催費	60,000	66,640	-6,640
交流費	5,000	0	5,000
人件費	20,000	30,000	-10,000
学会誌制作費	430,000	13,770	416,230
運営委員会開催費	60,000	0	60,000
雑費	5,000	1,300	3,700
支出小計	633,000	124,432	508,568
次年度繰越金	2,852,812	2,964,380	111,568
総計	3,485,812	3,088,812	-397,000

口座残高 2,940,412

現金残高 23,968

合計 2,964,380

詳細を確認した結果、上記に相違ないことを認めます。

※総会において配布された決算報告書には会計監査による署名捺印がされていましたが、編集の都合上、本報告では省略させていただきます。

②「女性・戦争・人権」学会 2016 年度予算案

収入の部

項目	2015 年度予算案	決算	2016 年度予算案
前年度繰越金	2,846,812	2,846,812	2,964,380
維持会費	70,000	30,000	50,000
一般会費	480,000	126,000	660,000
学生会費	39,000	6,000	39,000
行事参加費	20,000	28,000	20,000
カンパ	0	0	0
雑収入	0	48,500	0
学会誌売上金	30,000	3,500	30,000
収入総計	639,000	242,000	799,000
総計	3,485,812	3,088,812	3,763,380

支出の部

項目	2015 年度予算案	決算	2016 年度予算案
事務用品費	3,000	0	22,000
通信費	50,000	12,722	65,000
行事開催費	60,000	66,640	60,000
交流費	5,000	0	0
人件費	20,000	30,000	20,000
学会誌制作費	430,000	13,770	860,000
運営委員会開催費	60,000	0	60,000
雑費	5,000	1,300	5,000
支出小計	633,000	124,432	1,092,000
次年度繰越金	2,852,812	2,964,380	2,671,380
総計	3,485,812	3,088,812	3,763,380

注) 本学会予算案における 2016 年度とは、2016 年 10 月 1 日から 2017 年 9 月 30 日までの期間を指す

2017 年度「女性・戦争・人権」学会大会 自由論題募集のお知らせ

2017 年度大会を 2017 年 10 月 22 日（日）に開催いたします。

大会の自由論題報告者を募集しております。

多くの方からのご応募をお待ちしております。

連絡先：joseijinkensensou@gmail.com

締 切：2017 年 6 月 30 日

《2016 年度年次大会報告》

シンポジウム

タイトル：マイノリティ・女性・人権：国際社会の規範から日本の現状を問う

パネリスト：近江美保さん（長崎大学）

山崎鈴子さん（部落解放同盟愛知県連合会）

梁 優子さん（アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク、

大阪市立大学人権問題センター）

コメンテーター：元百合子さん（大阪経済法科大学 21 世紀社会研究所）



シンポジウム「マイノリティ・女性・人権：国際社会の規範から日本の現状を問う」報告

池内靖子

本大会シンポジウムは、国際社会の規範と日本社会の現状の著しい乖離という現実にあって、そうした現状の変革に向けて、どのような行動が求められているのかを考え、とりわけ、マイノリティや女性といった立場から人権という価値の重要性について、シンポジストと共に考える場になることを目指した。



<山崎鈴子さんの報告>

大学卒業後、民間会社に就職したが、就職活動と職場での女性差別に直面し、1年もしないうちにそこを辞め、居住している被差別部落の保育所に就職、のち併設の母子生活支援施設（寮）に勤務。母子生活支援施設では、シングルマザー、DV、貧困、戸籍・住民票の記載での婚外子への差別など、女性差別の厳しい現実を知りさまざまなことを学び、その後、部落解放同盟愛知県連合会事務局に勤めている。

部落差別と女性差別、どちらの解決が先かと考えていたが、第3回世界女性会議（1985年ナイロビ）に参加して以来、後先の問題ではなく、同時に取り組む必要があると考え、支部女性部、県連女性部結成に向けて取り組んだ。ナイロビ会

議に参加すること自体困難なことだったが、その理由の一つに、愛知県女性参加グループの代表が、部落差別と女性差別の問題を切り離す態度を取っていた点を挙げた。マイノリティの女性たちが抱

える問題をメインストリームの女性運動の中で位置づけることの困難を示す一例である。

マイノリティ女性の複合差別について国連で議論が少しずつ行われるようになり、2003年、国連の女性差別撤廃委員会の日本政府報告審査へのロビー活動に参加、女性差別撤廃委員会から、マイノリティ女性についての勧告が初めて出される。2009年、2016年の女性差別撤廃委員会日本政府報告審査でのロビー活動にも参加。

国連からの勧告を活かす取り組みとしては、2007年、アンケート調査に基づくマイノリティ女性による政府交渉を行い、法務省、総務省、外務省、警察庁、文部科学省、内閣府、厚生労働省を回る。交渉項目は、「差別を禁止する法の制定」、「マイノリティ女性の視点を反映した（教育・労働社会福祉・保健医療・人権・女性政策など）諸施策の実施」、「国ならびに地方自治体における意思決定機関へのマイノリティ女性の優先的登用」等、具体的な20項目以上を挙げた。

国の第3次男女共同参画基本計画策定の際にパブリックコメントを呼びかけ、第8分野「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」＜基本的な考え方＞に様々なマイノリティ・グループの人権尊重の観点から文言を入れるように働きかけた。部落解放同盟の組織の中での女性差別撤廃に向けた取り組みも始めた。女性たちがそれぞれの立ち位置で女性差別に向き合い、声を上げ、アンケート調査に取り組み、自らの実態を自らの手で明らかにしている。

<梁優子さんの報告>

アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワークの取り組みを紹介（アプロは朝鮮語で「前へ」という意味）。個人的な体験として、梁さん自身の外国人登録原票が提示され、1985年指紋押捺拒否の闘争に触れた。1991年に、特別永住許可が出され、指紋押捺は2000年に廃止されたが、国際自由権規約人権委員会の最終見解1998年の指摘に注意を促し、出入国管理及び難民認定第26条により、法務大臣の裁量で出国、再入国を拒まれるという不安定な状況、当然の権利として日本に居住しているのではない事態が、半世紀以上続いており、ここに植民地支配未精算の問題が端的にあらわれていると指摘。



国籍条項の問題について、「改定住基法施行後の外国人施策に関するアンケート」（2014年5月に移住労働者と連帯する全国ネットワーク、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 多文化共生・自治体政策研究会により実施）に触れて、外国籍住民の自治体職員への採用に制限があることを指摘。今尚残る国籍条項を早急に撤廃すべきであり、管理職登用への機会の均等を認めるべきである、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法の実効性を検証すること、生活困難な在日女性に対し救済もしくは逸失利益に対する特別措置が必要、と述べた。

ヘイト・スピーチをめぐる状況については、差別排外主義と闘う多くの人たちの力により、今年1月「大阪ヘイト・スピーチへの対処に関する条例」が公布され、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）が成立したが、これらの実効性が問われていること、ヘイト・スピーチは歴史的・社会的に形成された構造的差別の氷山の一角であり、ヘイト・スピーチを生んだ歴史修正主義・国権主義・新自由主義政策を変えていく必要を指摘。

アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワークの最も重要な取り組みとしては、在日コリアン女性の生活・意識の実態調査を実施して中間報告を出した。その経験を踏まえ、社会運動としての社会調査の意義を訴えた。

山崎さん同様、梁さんも、マイノリティ女性グループとして、自ら実態調査を行い、国連の女性差別撤廃委員会による日本審査ロビー活動や傍聴行動へ参加している。山崎報告と梁報告によって、国際法・条約の機関が NGO のカウンターレポートを取り入れ、日本政府や私たちの社会に勧告をくり返していることを改めて確認することができた。このことはまた、次の近江さんからの報告「市民・NGO と国際法～市民は国際法をどう活用するのか？」への一つの実践的回答にもなっている。



<近江美保さんの報告>

国際人権法の研究者として、国際法（条約）の特徴、位置づけ、条約の順守などについて、整理しながら説明。

たとえば、「批准」、「受諾」、「承認」及び「加入」とは、「それぞれ、そのように呼ばれる国際的な行為をいい、条約に拘束されることについての国の同意は、これらの行為により国際的に確定的なものとされる」という特徴がある。また、条約の遵守については、日本国憲法第 98 条に、「1 この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」とある。

国際規範としての条約の遵守を促すために NGO にできることとして、「国際規範とのギャップをあきらかにする：NGO レポートの作成・提出など」、「国際人権法の制度の実施を支援する：NGO レポート、その他の活動」、自国政府や社会への働きかけ：省庁交渉の実施、シンポジウムの開催、出版物発行などを挙げた。これは、先の山崎報告や梁報告にもみられるように、すでに NGO グループの活発な運動、行動がある。そのことを確認しながら、最後に、「それでも変わらないものをどう変えていくか」という難問を私たちに投げかける報告だった。

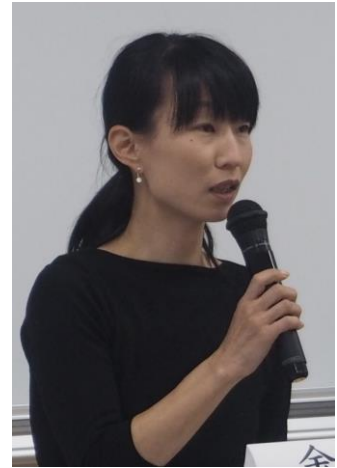
<元百合子さんのコメント>

国際人権法の研究者として、女性差別撤廃条約の委員会の仕事を評価。今年、委員会が出した、マイノリティ女性の人権についての 10 項目の勧告は、質量ともに充実した画期的なものである。委員会の重要な仕事は、条約の解釈であり、時代や国際社会の変化に応じて発展的に解釈を行い、勧告を出すことである。ただし、条約機関の勧告には法的拘束力がない。日本政府は、その点を口実にして無視し続けている。マイノリティ・ネットワークの政府交渉は、10 年以上続けても 政府の対応はまったく変わらず、見下す態度に終始し徒労感が残る。しかし、存在を不可視化され続けている部落女性、在日コリアン、アイヌ、沖縄の女性グループのゆるやかな連帯ネットワークをやり始めたことは画期的で、分断されてきたグループが一緒にやり、知らないことを知ることが重要であると指摘。さらに、マイノリティの中でも最も弱い女性たちの人権問題として、移住労働者、介護、家事労働力の導入の問題に触れ、入管法改定で在留資格を厳しく取り締まる管理強化があることに注意を促した。



<会場からの質疑応答・議論> (近江さんは都合のため途中退出)

条約義務の責任を負うのは、国だけでなく、地方自治体にもあることが確認された。また人権法の法的拘束力についての質問が出され、元さんから再度、条約機関の性格について説明。委員会は個別の国から独立した専門家、重要な任務は条約解釈で、条約に明文化されていない人権問題を位置づけなおし、その人権侵害を放置しているのは違反だと指摘することができるが、国際法上の義務を負わせる力はない。しかし、当該国が勧告を無視することは、国際社会の信頼を失うことになる。法的拘束力がないから無視していいと閣議決定までした日本政府の無理解・無知（無恥）ぶりが際立っている。元さんは、この社会のマジョリティの認識が変わらなければならない、と強調した。



司会

もう一つ、政府がマイノリティの実体調査を実施するかという質問に、各地方自治体レベルでは調査はあり、各官庁統計なども、データがないわけではないという梁さんからの回答があった。データを何の目的で、どう分析するかということが重要であり、現実を深く掘り下げる調査になっていない。また、データの中には、選挙人名簿に基づく調査は日本国籍をもっている人しか対象にならない問題もある。今ある調査統計を活用するだけでも、かなり現実の問題を浮き彫りにし、施策を出すことにつながるはずであるが、調査ビジネスともいえるべき状況があり、おぎなりの結果報告に終わっていることが多い。優れた調査や統計をどう分析するかは、研究者に問われている、と梁さんは核心をつく問題を指摘した。

山崎さんは、行政はなかなか動かず、一言文書に入れるのに 10 年はかかるが、一步ずつやって積み上げて行く、それは苦しい事ではなく、出会うことの楽しさを味わっていると語った。マイノリティ・グループの女性たちは緩やかな連帯のネットワークを作り、互いに出会い、知ることを力にし、行動している。本大会も、そのような出会いに開かれ、彼女たちの経験と行動から学び、共に考えを深める場となった。



《エッセイ》

新しい運営委員としての自己紹介

倉橋耕平

2016 年度の大会より、運営委員として関わることになりました倉橋耕平です。会員のみなさま、今後ともよろしく願いいたします。研究分野は社会学・メディア論です。こうした機会をいただいたので、なぜメディア論専攻の私が、「女性・戦争・人権」学会と関わり、いまこうして運営委員になったのかをここで自己紹介も兼ねてお話しできればと思います。

そもそも私が「最初に」この学会に入会したのは、恩師である大越愛子先生が修士課程の私を誘ったのがきっかけですが、その後一度退会し、昨年度復帰することになりました。当時、私は情報社会論の理論を中心とした研究を行っていたのですが、自分の研究の一つ転機が訪れました。それは、2008 年に行った学会大会で、場所は立命館大学だったと記憶しています。その時の大会のテーマは「メディアと〇〇」。映画監督の坂上香さんや朝日新聞の本田雅和さんや元 NHK で VAWW-NET の池田恵理子さんなどがいらっしました。

そのときの懇親会で大越さんが本田さんを私に紹介してくださいました。

「この子あまちゃんやねん。鍛えたって！」

と。どんな紹介やねん、と思いましたが。確かに、NHK 番組改変事件が起こった 2001 年は、私は大学 2 年生で、どんな事件か、何が問題だったのかもわからず、その学会の時までピンときていませんでした。ただ、そこから NHK 番組改変事件の裁判の分析を論文にして日本マス・コミュニケーション学会に投稿しました。

そのようにして「慰安婦」問題に関心を持っていったのですが、同時に疑問も沸きました。東京で最高裁判決後の集会が行われた時は、VAWW-NET とともに（有名な）メディア研究者が登壇していました（明治大学だったと思います）。しかし、それ以前も以後も彼らが「慰安婦」問題（とメディア）に言及しているところは見受けることがなかったし、私自身が足を運んだ集会やデモなどにメディア研究者がいたことはありませんでした。さすがに、「これはいかん」という思いを抱くと同時に、VAWW-NET の人たちがメディア研究者に期待していたことはなんだったのかな、と勝手に応答責任を感じました。

こうした体験が現在の研究に繋がっていくことになりました。現在は、歴史修正主義を中心とする保守言説の知性が、いかなるメディア制度のなかで構築されて行ったのかを分析し、発表しています。メディアは政治的な対象にもかかわらず、研究の蓄積はあまりありません。とりわけ、政治とエンターテインメントメディア（いわゆるバラエティ番組やマンガやインターネットなど）というテーマは海外でもこの 10 年くらいしか蓄積がありません。この学会に関わるテーマもまたこうした視覚で捉えられてこなかったことは 2015 年度の学会報告で述べたとおりです。

私自身が運営委員としてどのように貢献できるかはまだ未知などありますが、私が携わることで学会が活性化されれば幸いです。今後ともよろしく願いいたします。

《会員著作紹介》



前田朗『「慰安婦」問題・日韓「合意」を考える』彩流社、2016年、1,080円

2015年12月28日の慰安婦問題をめぐる「日韓合意」は、被害を受けた女性たちが受け入れることのできない「結末」であった。最終的解決であるかのような意見が、日本だけでなく韓国にも見られるが、そのゆくえはどうなのか？被害者はどう受け止めたか？「慰安婦」問題に対する安倍政権のこれまでの姿勢と今後の対応は？日韓のみならず東アジア・東南アジアや国際社会にどのような意味を有するか？本書では歴史的経過と本質に立ち返り、議論の視座を再確認しながら、「合意」の内実を明らかにし、批判的に検討する。（Amazon.co.jpより 一部改変）



『沖縄県史 各論編8 女性史』2016年、5,000円

琉球王国時代の史料に描かれる女性の姿、明治以降の近代化の中で自らの言葉を持つ「新しい女」の出現、移民地での苦労、沖縄戦、戦後の米軍施政権下での抵抗など、さまざまな苦難の中でも強く確かな沖縄の女性たちの歩みを、史料に基づき明らかにする。沖縄の歴史を女性の視点から捉え直し、新たな視点を打ち出す一冊。（沖縄県教育委員会ホームページより）

宮城晴美「総論 沖縄女性にとっての近現代」「家」制度の導入と「良妻賢母」教育」、高里鈴代「日本軍「慰安婦」と沖縄の女性たち」、玉城福子「「慰安婦」問題の継承」、秋林こずえ「軍事主義と性暴力」など所収



【特集】「在日」の現住所
文京殊「在日」の現住所」



【特集】「在日」の多様性
池内靖子「劇団態変の身体表現」



【特集】「在日」の記憶
文京殊「埋もれた記憶を辿る」

雑誌『抗路』はこうした状況のなかで、諸先輩の遺志を引き継ぎながら、「在日」をとりまく一切の仕組みを糾す力学をはぐくんでいき、「ともに生きる」未来を模索しようとするものである。『抗路』は抗いつつ、明るい未来を信じて生きる路である。それは「在日」の歴史的使命であり、それは多くの人たちと手を携えていくときにはじめて可能なことである。（「創刊のことば」より）

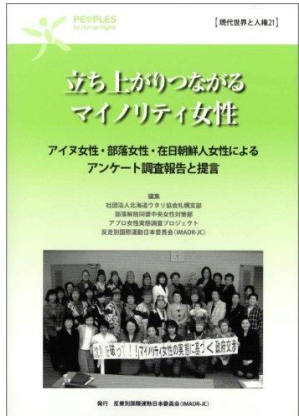
抗路舎『抗路 特集「在日」の現住所』（第1号）クレイン、2015年、1,620円
文京殊『なぜ書きつづけてきたか なぜ沈黙してきたか』のここと、岡野八代「慰安婦問題と日本の民主主義」、〈書評〉金友子『「ヘイト・スピーチに抗する人びと」』（神原元著）」、など所収

抗路舎『抗路 特集「在日」の多様性』（第2号）クレイン、2016年、1,620円
池内靖子「劇団態変の身体表現」、〈書評〉文京殊「伊地知紀子『消されたマッコリ』」など所収

抗路舎『抗路 特集「在日」の記憶』（第3号）クレイン、2016年、1,620円
文京殊「埋もれた記憶を辿る」、秋林こずえ「議政府・沖縄・江汀村 軍事基地に抵抗する女たち」など所収

社団法人北海道ウタリ協会札幌支部、部落解放同盟中央女性対策部、アプロ女性実態調査プロジェクト、反差別国際運動日本委員会編集
『立ち上がりつながるマイノリティ女性：アイヌ女性・部落女性・在日朝鮮女性によるアンケート調査報告と提言』解放出版社、2007年、2,200円

「自分たちが抱える課題解決につながる調査を」——先住民族であるアイヌの女性、被差別部落の女性、在日朝鮮人女性が、その構想から数年、遂に自分たちの手で自分たちの実態を把握するためのアンケート調査を実施し、その思いを形にした。（中略）この調査は、アイヌ女性と部落女性と在日朝鮮人女性が協議を重ねて共通設問を設定した、はじめてのマイノリティ女性によるマイノリティ女性のためのアンケート調査である。（「はじめに」より）



《編集後記》 第39号をお届けいたします。発行が遅れたことのお詫びから始まってばかりの最近の編集後記でしたが、今号はお詫びをする必要のない時期に発行することができ、安堵しております。なぜ今回は、遅れることなく発行ができたのか？ それは次頁にあるように、春季研究会があるからです。研究会を主催するからには、しっかりと会員の皆様にお知らせをする責任があり、「お知らせ」を発送する必要があります。しかし、決して財政的にゆとりがある学会ではありませんので、お預かりした大切な会費を有効に活用するためにも、春季研究会とニューズレターの発送を同時に行いたいと思い、今回は何とか発行にこぎつけたわけです。人は切羽詰まるとなんとか力を発揮できるものなのですね。。

さて自民党は、今通常国会に「家庭教育支援法案」なるものを提出予定とのこと。耳あたりの良い美辞麗句のもと、権力に盾突かない市民を量産し、戦争が出来る国家を作り上げようとする目論見を止めるためには、まさに切羽詰まった状況です。諦めることなく、絶望することなく、力を振り絞らなければと思っております。

12月の大会シンポジウムは、諦めることなく、地道に活動を続けている女性たちの声に満ち溢れていました。今の状況に悲嘆するのではなく、歩みのなかでの「出会い」を喜びながら、一步一步、進み続けることができる自分でありたいと思います。

春季研究会での「出会い」を楽しみにしております。（大橋稔）

「女性・戦争・人権」事務局

〒602-0898
京都府京都市上京区烏丸通上立売上ル
同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科
岡野八代研究室
Fax : 075-251-3091 Email : josejinkensensou@gmail.com
Website : <http://www.war-women-rights.com/>
郵便振込口座 : 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会

春季研究会「戦争と女性、芸術の力」のお知らせ

春季研究会を下記の通り開催いたします。みなさまのご参加をお待ちしております。

報告① 志真斗美恵さん

「ケーテ・コルヴィッツ～平和を求めて」

報告② レベッカ・ジェニスンさん

「新自由主義」の時代におけるパフォーマンス・アートの可能性
～山城知佳子の作品を中心に～

月日：2017年3月4日（土）

時間：13：30～17：00

会場：フェリス女学院大学 緑園都市キャンパス 8号館1階
国際交流学部共同研究室



アクセス：

〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3

相鉄いずみ野線「緑園都市」駅下車徒歩3分（横浜→緑園都市約17分）

JR 横須賀線「東戸塚駅」から神奈中バス（緑園都市駅行）「フェリス女学院」下車徒歩1分
（東戸塚→フェリス女学院約15分）

報告者プロフィール

志真斗美恵さん（法政大学・東京理科大学非常勤講師）

ドイツ文学

著書：『ケーテ・コルヴィッツの肖像』（績文堂、2006年）

『芝寛 ある時代の上海・東京——東亜同文書院と企画院事件』（績文堂、2015年）

訳書：『文化の擁護 1935年パリ国際作家会議』（法政大学出版局、1997年）作業チームの一員として翻訳を担当

レベッカ・ジェニスンさん（京都精華大学人文学部教員）

批評理論・ジェンダー理論 富山妙子や山城知佳子など国内外で活躍しているアーティストについて研究活動中

著書（共同編集）：『*Imagination Without Borders: Feminist Artist Tomiyama Taeko and Social Responsibility*』

（Center for Japanese Studies, University of Michigan, 2010）、『*Still Hear the Wound: Toward an Asia, Politics and Art to Come*』（Cornell University, East Asia Series, 2015）

問い合わせ先 矢野久美子 kyano@ferris.ac.jp